

社会福祉法人 人と緑の大地 給食業務委託事業者の選定に係るプロポーザル実施要綱

1. 目的

社会福祉法人の業務契約における公益性、透明性の実現が必要であることから、随意契約に代わる方式として一般競争入札やプロポーザル方式の採用が望ましいと考える。

しかし、入所者・利用者の楽しみは食事に大きなウエイトがあり、食事の提供方法や高齢者に好まれる味の工夫などは価格のみを比較する競争入札方式は馴染まないものと考え、プロポーザル方式を採用することとしたい。

2. 業務内容

委託業務名:特別養護老人ホーム 古志乃里 給食業務委託

委託期間:平成 29 年 4 月 1 日から平成 31 年 3 月 31 日

遵守する事項:厚生労働省「大量調理施設衛生管理マニュアル」

3. 参加資格

- (1) 食品衛生法第 21 条の規定による営業の許可を受けていること。
- (2) 新潟県内の特別養護老人ホームにて 5 年以上の給食業務に関わった実績があること。
- (3) 新潟県内に契約締結権限のある本店または支店を有すること。
- (4) 過去 5 年以内に新潟県の契約に係る暴力団排除措置要綱に基づく入札参加除外等の措置を受けていない者であること。
- (5) 当法人の理事が役員をしている企業でないこと。

4. プロポーザルの実施スケジュール

本プロポーザルは、以下の日程により実施する。なお、やむを得ずスケジュールを変更する場合は、その旨をすべての参加業者へ連絡することとする。

- (1) 11 月 1 日 (火) 本要綱の交付開始、応募申込および質問書の受付開始
- (2) 11 月 18 日 (金) 応募申込および質問書の受付締切 (午後 5 時 00 分)
- (3) 11 月 25 日 (金) 当法人よりすべての参加業者へ質問書の内容に対する回答書の送付 (メールにて)。なお、参加資格が認められない業者については、同日迄にその旨を通知する
- (4) 12 月上旬日 プレゼンテーションの実施 午後 1 時 30 分開始予定
- (5) 12 月 28 日 (水) 合否結果を通知
- (6) 1 月中旬より 選定業者と業務委託契約時期について詳細の打合せ開始

5. 審査方法

(1) 審査基準

当法人で定めた以下の評価基準に基づき、審査委員（法人関係者）により総合的に審査し、評価値の高い参加業者を委託候補者に選定する。但し、各評価項目に対する評点の取扱い等については公表しない。

①企画提案書およびプレゼンテーションの内容に対する評価

②見積金額についての評価

(2) 評価値について

評価値は、(1) の①及び②に関する評価点の合計値（最高点は 100 点）とする。

6. 提出書類

(1) 応募の申込

応募の申込をする際は以下の書類を 11 月 18 日（金）までに提出することとする。尚、提出の方法は当法人へ持参もしくは郵送とする。

① 応募申込書（別紙様式）

② 「3. 参加資格」に規定する参加資格を証明する書類

(2) プレゼンテーション

プレゼンテーションの当日に提出する資料は以下のとおりとする。

① 企画提案書（※書式自由にて、後述の内容について記載すること）

② 見積書

※企画提案書は【7部】、見積書は【6部】を用意すること。

7. 企画提案の内容

〔企画提案書〕企画提案書については以下の項目についてわかりやすく作成すること。

①会社概要・過去の業務実績（※福祉施設等の給食業務についての実績）

②特別養護老人ホームの給食に関する基本的な考え方について

③献立についての考え方（※1 ヶ月分の実施献立、及び 7 日分の献立とおやつの実施献立に写真添付のこと）

④利用者の満足度を高める方策について（※季節行事への取り組み等）

⑤個別対応食について

⑥災害時の対応について

⑦衛生管理体制

⑧職員配置について（※職員構成・勤務表案、欠員時における対応策など）

⑨施設職員（管理栄養士、介護員等）との連携を高めるための取り組み

⑩その他、貴社の特徴、アピールする点

[見積書]

単価方式により日額の委託料がわかるように、別紙様式により作成すること。
但し、日額単価の上限は 1,280 円とする。

8. プレゼンテーション及び試食

プレゼンテーションの実施に係る概要は以下の通りとし、尚プレゼンテーションの開始時刻・場所等に関する詳細は【平成 28 年 11 月末日】までに、当法人からすべての参加業者へ通知する。

(1) プレゼンテーション

- ・説明時間は 20 分以内とし、持参した「企画提案書」および「見積書」に沿って説明すること（試食がある場合も 20 分以内を含める）。その後、10 分程度の質疑応答を行うものとする。
- ・プロジェクター等の器具持込不可

9. 質疑応答

- ①質問方法：質問は電子メール（eiyoushi@suzuran-sono.or.jp）にて行うこと。
- ②受付期限：平成 28 年 11 月 18 日（金）午後 5 時まで
- ③回答方法：電子メールにて回答する。なお事業者選定の公平性に係る質問については回答しないことがある。
- ④ 質問の回答期限：平成 28 年 11 月 25 日（金）

10. 本件に関する問い合わせ先

社会福祉法人 人と緑の大地 特別養護老人ホームすずらんの園

担 当 五十嵐

住 所 〒954-0036 新潟県見附市田井町 1715 番地 1

電 話 0258-61-6520

F A X 0258-61-3521

メール eiyoushi@suzuran-sono.or.jp

11. その他

提案に要する費用はすべて提案者の負担とする。

別紙様式

特別養護老人ホーム 古志乃里

給食業務委託プロポーザル応募申込書

平成 年 月 日

事業所名	
代表者	⑩
本社所在地	
担当所在地	
担当部署名	
担当者	
電話番号	
FAX番号	
メールアドレス	

*応募申込書は11月18日(金)17:00迄に担当部署へ提出して下さい。

<提出先>

〒954-0056 見附市田井町1715番地1

社会福祉法人 人と緑の大地

特別養護老人ホーム すずらんの園

五十嵐